

特別養護老人ホーム 豊寿園(令和3年10月1日～)

入所(介護福祉施設サービス費Ⅱ)(多床室)

利用料金(1割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	573円	641円	712円	780円	847円
個別機能訓練加算	12円	12円	12円	12円	12円
夜勤職員配置加算Ⅰ口	13円	13円	13円	13円	13円
看護体制加算Ⅰ口	4円	4円	4円	4円	4円
看護体制加算Ⅱ口	8円	8円	8円	8円	8円
日常生活継続支援加算Ⅱ	36円	36円	36円	36円	36円
合計	646円	714円	785円	853円	920円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	一ヶ月のサービス費、加算の合計の8.3%				
特定処遇改善加算Ⅰ	一ヶ月のサービス費、加算の合計の2.7%				
月額合計(31日)	22,249円	24,591円	27,037円	29,379円	31,686円
(居住費)1段階	0円	0円	0円	0円	0円
(居住費)2段階	370円	370円	370円	370円	370円
(居住費)3段階	370円	370円	370円	370円	370円
(居住費)4段階	855円	855円	855円	855円	855円
(食費)1段階	300円	300円	300円	300円	300円
(食費)2段階	390円	390円	390円	390円	390円
(食費)3段階①	650円	650円	650円	650円	650円
(食費)3段階②	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円
(食費)4段階	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
一ヶ月あたり利用料金 1段階 (31日)	31,549円	33,891円	36,337円	38,679円	40,986円
高額サービス適用後	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円
一ヶ月あたり利用料金 2段階 (31日)	45,809円	48,151円	50,597円	52,939円	55,246円
高額サービス適用後	38,560円	38,560円	38,560円	38,560円	38,560円
一ヶ月あたり利用料金 3段階① (31日)	53,869円	56,211円	58,657円	60,999円	63,306円
高額サービス適用後			56,220円	56,220円	56,220円
一ヶ月あたり利用料金 3段階② (31日)	75,879円	78,221円	80,667円	83,009円	85,316円
高額サービス適用後			78,230円	78,230円	78,230円
一ヶ月あたり利用料金 4段階 (31日)	93,549円	95,891円	98,337円	100,679円	102,986円
その他の加算	加算条件				負担額
初期加算	新規入所及び1ヶ月以上入院後再び入所した場合、30日加算。				1日30円
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合6日を限度として加算。(ただし初日、末日は除く)				1日246円
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合。				1食6円
配置医師緊急時対応加算	配置医師又は配置医師と連携した協力病院の医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し診療を行った場合。(早朝6:00～8:00 夜間18:00～22:00 深夜22:00～6:00)				早朝・夜間 1回650円 深夜 1回1,300円
看取り介護加算Ⅰ	医師が終末期にあると判断した入居者に本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡日前45日を上限として、死亡月に加算する。退所日の翌日から死亡日までの間は算定しない。				死亡日以前 45日～31日 72円 死亡日以前 30日～4日 144円 死亡日の前々日・前日 680円 死亡日 1,280円
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断した入居者に、本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行い、施設内で死亡した場合に限り、死亡前45日を限度として死亡月に加算する。ただし、看取り介護加算(Ⅰ)を算定している場合は算定しない。				死亡日以前 45日～31日 72円 死亡日以前 30日～4日 144円 死亡日の前々日・前日 780円 死亡日 1,580円

特別養護老人ホーム 豊寿園(令和3年10月1日～)

入 所(介護福祉施設サービス費Ⅱ)(多床室)

利用料金(2割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	573 円	641 円	712 円	780 円	847 円
個別機能訓練加算	12 円	12 円	12 円	12 円	12 円
夜勤職員配置加算Ⅰ口	13 円	13 円	13 円	13 円	13 円
看護体制加算Ⅰ口	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
看護体制加算Ⅱ口	8 円	8 円	8 円	8 円	8 円
日常生活継続支援加算Ⅱ	36 円	36 円	36 円	36 円	36 円
合 計	646 円	714 円	785 円	853 円	920 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	一ヶ月のサービス費、加算の合計の8.3%				
特定処遇改善加算Ⅰ	一ヶ月のサービス費、加算の合計の2.7%				
月額合計(31日)×2	44,498 円	49,182 円	54,074 円	58,758 円	63,372 円
(居住費)4段階	855 円	855 円	855 円	855 円	855 円
(食費)4段階	1,445 円	1,445 円	1,445 円	1,445 円	1,445 円
一ヶ月あたり利用料金 4段階 (31日)	115,798 円	120,482 円	125,374 円	130,058 円	134,672 円
高額サービス適用後	115,700 円	115,700 円	115,700 円	115,700 円	115,700 円
その他の加算	加 算 条 件				負担額
初期加算	新規入所及び1ヶ月以上入院後再び入所した場合、30日加算。				1日60円
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合6日を限度として加算。(ただし初日、末日は除く)				1日492円
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合。				1食12円
配置医師緊急時対応加算	配置医師又は配置医師と連携した協力病院の医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し診療を行った場合。(早朝6:00～8:00 夜間18:00～22:00 深夜22:00～6:00)				早朝・夜間 1回1,300円 深夜 1回2,600円
看取り介護加算Ⅰ	医師が終末期にあると判断した入居者に本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡日前45日を上限として、死亡月に加算する。退所日の翌日から死亡日までの間は算定しない。				死亡日以前 45日～31日144円 死亡日以前 30日～4日 288円 死亡日の前々日・ 前日 1,360円 死亡日 2,560円
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断した入居者に、本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行い、施設内で死亡した場合に限り、死亡前45日を限度として死亡月に加算する。ただし、看取り介護加算(Ⅰ)を算定している場合は算定しない。				死亡日以前 45日～31日144円 死亡日以前 30日～4日 288円 死亡日の前々日・ 前日 1,560円 死亡日 3,160円

特別養護老人ホーム 豊寿園(令和3年10月1日～)

入 所(介護福祉施設サービス費Ⅱ)(多床室)

利用料金(3割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	573 円	641 円	712 円	780 円	847 円
個別機能訓練加算	12 円	12 円	12 円	12 円	12 円
夜勤職員配置加算Ⅰ口	13 円	13 円	13 円	13 円	13 円
看護体制加算Ⅰ口	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
看護体制加算Ⅱ口	8 円	8 円	8 円	8 円	8 円
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 円	36 円	36 円	36 円	36 円
合 計	646 円	714 円	785 円	853 円	920 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	一ヶ月のサービス費、加算の合計の8.3%				
特定処遇改善加算Ⅰ	一ヶ月のサービス費、加算の合計の2.7%				
月額合計(31日)×3	66,747 円	73,773 円	81,111 円	88,137 円	95,058 円
(居住費)4段階	855 円	855 円	855 円	855 円	855 円
(食費)4段階	1,445 円	1,445 円	1,445 円	1,445 円	1,445 円
一ヶ月あたり利用料金 4段階 (31日)	138,047 円	145,073 円	152,411 円	159,437 円	166,358 円
高額サービス適用後①	115,700 円	115,700 円	115,700 円	115,700 円	115,700 円
高額サービス適用後②					164,300 円

※高額サービスは適用しない場合もあります。

その他の加算	加 算 条 件	負担額
初期加算	新規入所及び1ヶ月以上入院後再び入所した場合、30日加算。	1日90円
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合6日を限度として加算。(ただし初日、末日は除く)	1日738円
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合。	1食18円
配置医師緊急時対応加算	配置医師又は配置医師と連携した協力病院の医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し診療を行った場合。(早朝6:00～8:00 夜間18:00～22:00 深夜22:00～6:00)	早朝・夜間 1回1,950円 深夜 1回3,900円
看取り介護加算Ⅰ	医師が終末期にあると判断した入居者に本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡日前45日を上限として、死亡月に加算する。退所日の翌日から死亡日までの間は算定しない。	死亡日以前 45日～31日 216円 死亡日以前 30日～4日 432円 死亡日の前々日・前日 2,040円 死亡日 3,840円
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断した入居者に、本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行い、施設内で死亡した場合に限り、死亡前45日を限度として死亡月に加算する。ただし、看取り介護加算(Ⅰ)を算定している場合は算定しない。	死亡日以前 45日～31日 216円 死亡日以前 30日～4日 432円 死亡日の前々日・前日 2,340円 死亡日 4,740円